

別添

令和7年度群馬県 UAV 等活用研修について

1 趣旨・目的

森林資源情報を高度かつ効率的に把握するためには、UAV をはじめとする ICT・IoT 技術の利活用が不可欠である。

国においては、令和2年3月に「造林補助事業竣工検査内規例」が改正され、補助金の申請や検査業務において、UAV で撮影した画像から作成されたオルソ画像や GNSS などのデジタル技術が活用できるようになった。

さらに、令和7年3月には、UAV、GNSS 機器、GIS ソフト等を活用した補助金申請・検査の方法や検査基準等を整理した「森林整備事業における補助金のデジタル申請・検査ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が整備された。

こうした背景を踏まえ、本県では、UAV および関連機器の操作や、取得したデジタルデータの利活用が可能な人材を育成するとともに、デジタル技術を活用した補助事業申請等への普及促進を目的とした研修を実施するものである。

2 研修内容等

(1) 研修内容

研修は UAV 基礎コースと GNSS 活用コースを開催し、内容は次のとおり。研修期間は令和7年9月下旬から令和8年2月末とする。

ア UAV 基礎コース

- ① 集合研修：9月30日（火）、10月1日（水）、10月7日（火）、
10月8日（水）の4日間 9時～16時
会場：サンデンフォレスト ダンコヤ（前橋市粕川町中之沢）
- ② 実地研修：各受講団体で、皆伐再造林地等でのドローン撮影、オルソフォト作成
造林補助事業の申請図面作成、クラウドを使用したデータ共有
- ③ フォローアップ研修：実地研修期間中に6時間
- ④ 中間発表会：0.5 日間、最終発表 0.5 日（イ GNSS 活用コースと合同開催）
※詳細は、「令和6年度 次世代型森林管理実証事業 実施要領」参照

イ GNSS 活用コース

- ① 集合研修：9月26日（金）の1日間 9時～16時
会場：サンデンフォレスト ダンコヤ（前橋市粕川町中之沢）
- ② 実地研修：各受講団体で、皆伐再造林地、間伐区域、作業道の開設区域の GNSS
測量、補助事業の申請図面作成、クラウドを使用したデータ共有
- ③ フォローアップ研修：実地研修期間中に6時間
- ④ 中間発表会：0.5 日間、最終発表 0.5 日（ア UAV 基礎コースと合同開催）

(2) 受講対象者の要件

受講者は、次の要件を全て満たす者とする。

ア UAV 基礎コース

- ①受講団体が、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 36 条第 2 項に基づき群馬県が公表している林業経営体（以下「林業経営体」という。）であって、これに雇用されている者とする。
- ②受講団体あたり 2 名の受講者とならない場合は、受講を認めない。
- ③受講者に UAV の操作経験は問わない。
- ④受講団体において、インターネットの通信環境（光回線等の安定高速回線）が整っていること。
- ⑤オルソフォトを作成するため、Windows10/11、メモリ 16GB、記憶容量 SSD256GB 以上のパソコンを準備できること。※専用 GPU の搭載を推奨する。
- ⑥作成したオルソフォトを利用し、造林補助事業の補助金申請（ガイドライン準拠）を行うこと。

イ GNSS 活用コース

- ①受講団体が林業経営体であり、これに雇用されている者とする。
- ②受講団体において、インターネットの通信環境（光回線等の安定高速回線）が整っていること。
- ③測量成果を図化（ベクターデータ化）するため、Windows10/11、メモリ 16GB、記憶容量 SSD256GB 以上のパソコンを準備できること。
- ④測量成果を活用し造林補助事業等（作業道を含む）の補助金申請（ガイドライン準拠）を行うこと。

(3) 受講者数

- ア UAV 基礎コース 3 受講団体（6 名）（希望者が多い場合は、抽選とする。）
イ GNSS 活用コース 3 受講団体（3 名）（希望者が多い場合は、抽選とする。）

(4) 受講費用

無料

3 その他

- (1) 研修に必要となるドローン及び GNSS 機材については、県が貸与する。
- (2) 研修実施団体 (株) 測研 群馬県高崎市引間町 712-2
- (3) 研修に関する問合せ先

群馬県 環境森林部 森林局 林業振興課 林業担い手対策室 生産力強化係

TEL : 027-226-3235